

放射線(診療)業務従事者の教育訓練(講習会)に参加して

茅ヶ崎市立病院 岩波 秋司

神奈川県放射線管理士部会主催の放射線(診療)業務従事者の教育訓練(講習会)が2015年4月26日(日)聖マリアンナ医科大学病院臨床講堂にて開催されました。

4月の中旬から雨も多く、天候に恵まれない週末が多かったのですが、講習会当日は天気も良く絶好の行楽日和で1日中室内にいるのはとてももったいない気がする中での開催となりました。

『放射性同位元素及び放射線発生装置の取扱い』では、全6項目に分けられており、患者さんに安全に放射線治療を受けていただくために必要な品質管理を、様々な角度から捉え、それを担保、向上させていくためには診療放射線技師の役割が大きいということを認識させられました。そこには、放射線治療専門技師をはじめ、放射線取扱主任者、医学物理士、品質管理士など様々な資格が存在するということを改めて実感し「治療計画通りの照射を行う」ということは簡単そうに聞こえても実際はとても大変な作業であると認識させられました。放射性同位元素の分野では汚染防止や廃棄に対する病院ごとの工夫であったり、業務従事者に対する被ばくの考慮がされており、実務において非常に参考になりました。また、近年医療界でも関心の高い、KYTやteamSTEPPSなども講義してくださり、タイムアウトによる患者、部位間違えの防止や、ハード技術面の向上において、治療用RISの普及など、当院ではまだ使用されていないシステムの話も聞けたので、今後のシステム導入の際に役立てていきたいと考えています。

放射線障害の防止に関する法律では、災害時やトラブルが発生した場合の対応、連絡先、連絡方法など発生してから調べているのでは遅いということを認識でき、マニュアルなどを改めて確認しておかないといけないと実感させられました。

放射線の人体に与える影響では、被ばくの正当化を行うエビデンスは少ないため、様々なガイドラインを基に患者さんに対するリスク管理を念頭において検査を行っていかねばならないと改めて考えさせられました。

毎年開催されている放射線(診療)業務従事者教育訓練講習会ですが、今年は放射性同位元素及び放射線発生装置取扱いにおける管理や放射線障害防止に関する法律、放射線による人体への影響の他にもチーム医療や医療安全、災害時における対応、他施設における取扱いや廃棄方法、最後には煙感知器の構造など、内容が多岐に渡っており、非常に有意義な講習会でした。

本年も講習会を企画、運営していただいた神奈川県放射線管理士部会の皆様、会場を提供してくださいました聖マリアンナ医科大学病院に感謝申し上げます。

